

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【公表番号】特表2008-517140(P2008-517140A)

【公表日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2008-020

【出願番号】特願2007-537920(P2007-537920)

【国際特許分類】

C 09 J 201/00 (2006.01)

C 09 J 11/00 (2006.01)

C 09 J 7/00 (2006.01)

C 09 J 7/02 (2006.01)

C 09 J 5/00 (2006.01)

【F I】

C 09 J 201/00

C 09 J 11/00

C 09 J 7/00

C 09 J 7/02 Z

C 09 J 5/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月14日(2008.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

纖維状ウェブを含む細長いコアを含む接着剤物品であって、前記コアが、そのコア外周の少なくとも主部分の周りに延在するシースを備え、そのシースが、外部接着剤表面を有する接着剤組成物を含む、前記コアの最小径が1mm以上である、接着剤物品。

【請求項2】

前記シースが前記コアの表面に沿って不連続に延在する、請求項1に記載の接着剤物品。

【請求項3】

前記接着剤物品が、厚さ方向に沿って少なくとも10%だけ可逆的に圧縮できる、請求項1に記載の接着剤物品。

【請求項4】

輸送車両中の部品を結合させるか、または剛化させるための請求項1～3のいずれか1項に記載の接着剤物品の使用。

【請求項5】

請求項1～3のいずれか1項に記載の接着剤物品に接着された第1の基材。